

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	倭文流 (倭文流)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月25日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

倭文流地区は1973年の耕作地区画整備、そして1990年に完了したパイプ配管工事と早くから地域を上げて優良耕作地造りに取り組んでいる。水稻とたまねぎ、レタス、キャベツ、ブロッコリーなどの露地野菜、そして一部では畜産を組み合わせた複合経営を行っており現状は耕作放棄田の発生は無い。

しかし近年の農業経営者の高齢化と後継者がいない農家が増えてきている事から10年後は耕作放棄田が出てくる事が懸念される。今後はそれをカバーする為に機械化による効率的な農業経営を行う優良農家を増やして行く。又、必要となれば法人化営農組織の設立も検討して行く。

(2) 地域における農業の将来の在り方

倭文流地区では水稻とたまねぎ、レタス、キャベツ、ブロッコリーなどの露地野菜を中心に作付けを行っており、地区内に酪農家もいることからWCS用の稲の作付けを行い、飼料作物と堆肥との交換による耕畜連携を進めている。

高齢化が進み耕作が出来なくなった農地に対する賃貸借のルール作りについて、他の地域や県内の事例を参考にしながら進めて行く。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	28.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内の農地の貸し借りをルール化し、極力隣接する耕作者へ貸付けることを基本として集落内の近隣農家の合意の下で進めて行く。又、貸し借りのルール化を進める際は同時に賃借料金についても取決めを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は農地中間管理機構を使って農地の賃貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の農地については、ほぼ基盤整備が完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業経営の効率化を図る為に機械の共同化を進めると共に営農組織の法人化の気運が高まれば進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
WCS用の稲が増加傾向となる中、地元の畜産農家のみならず地域外の農業支援サービス事業者への委託拡大を検討して行く。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②⑨耕畜連携を地区内で推進し、畜産農家から生産される堆肥を活用して減肥料の取組みを進める。
 ③担い手における省力化やコスト低減を図るため、積極的にスマート機器の導入を検討していく。
 ③RTK技術(誤差cmオーダーの制御)を取り入れた田植え機、トラクタ等の自動運転を推進する為の基地局の設置。
 ⑦ため池や水路等の共有資産の維持管理については、多面的機能支払制度等を活用しつつ機械の導入や設備の更新で出来るだけ省力化を進めて行く。
 ⑦放棄耕作地が発生した時の保全・管理をどうするのかを事前に取決め、その管理体制を構築する。
 ⑧スマート農業を進める為にも大型農業用機械の導入と共同化を検討して行く。